

周溝内埋葬の再検討

福田 聖

要旨 方形周溝墓の周溝内土坑には、埋葬施設としての機能がある。人骨や副葬品の出土などによって具体的に埋葬施設として確認された例は、規模、構造、副葬品等の各要素が、同一遺跡内の方形周溝墓の中心埋葬施設、単独の土坑墓と差異がない。周溝内埋葬は、中心埋葬、単独土坑埋葬と格差、階層差は想定し難く、埋葬箇所の違いには他の要因が求められる。また検出率も低く、特別な埋葬と考えられる。方形周溝墓は皇世墓であり、土器使用等にみられる単位墓群内における緊密さからキョウダイ原理の造営と考えられる。造営の当初から、このキョウダイへ墓地が割り当てられるため、周溝内埋葬の被葬者はその予定外のキョウダイ、例えば犠牲的なキョウダイと考えられる。集落の単位集団との対比などを通して、今後被葬者像の追及が求められる。

1. はじめに

筆者は25年前に、方形周溝墓の周溝内に設けられている土坑状の施設を対象に、「溝中土坑小考」(福田 1991)という小論を提出した。その後、方形周溝墓の調査例は増え続けているが、この施設を主題とした新たな論考はほとんどないのが現状である。素朴な疑問として、この施設についての性格付けは筆者の前稿のままで良いのだろうか。それとも無視して良いほど些細な遺構なのだろうか。調査担当者は調査時にどのような性格を見定めているのであろうか。残念ながら筆者自身の得心のいく答えは得られていない。

本稿は、前稿の結論について再点検するとともに、この25年の間の新例を加えての周溝内土坑の性格付けの新たな試みの第一弾である。周溝内土坑の性格付けにおける最大の問題である周溝内埋葬を主題とする。

2. 周溝内埋葬のこれまでの検討

周溝内埋葬^①を巡っては、都出比呂志の階層差としての評価を嚆矢に検討が行われてきたが、具体的な検討は驚くほど少ない。前稿で、先駆的な研究として挙げた小宮恒雄、伊藤敏行の研究以降では、周溝内埋葬、あるいは周溝内土坑を主題としているのは、岩松保の「溝内埋葬と方形

周溝墓」（岩松 1992）。藤井整の「予定されていなかった被葬者一周溝内埋葬の評価と埋葬メンバーシップ」（藤井 2006b）のみであろう。また周溝内埋葬が主題ではないが、大村直の「方形周溝墓における未成人中心埋葬について」（大村 1991）も、方形周溝墓の被葬者を迫及する中で、周溝内埋葬について詳しく検討されており、多くの点で学ぶべき成果と考えられる。

この3論文以外では、報告書の検討項目の一つとして取り上げられる場合がほとんどである。中でも、調査当初から検出に取り組んだ関東地方の神奈川県平塚市王子の台遺跡の報告（秋田ほか 2000）、近畿地方の京都府乙訓郡山崎町の下植野南遺跡の報告（藤井・石井 2004）は特筆される。

以下では、上述の3論文、2報告書について論点を概観する。

前稿でも述べたが、周溝内埋葬については、大きく二つの立場がある。周溝内埋葬が極めて一般的であるとする立場、周溝内埋葬は存在するがごく限定されているとする立場である。

小宮と伊藤の研究については、前稿で取り上げたため、ここでは割愛するが、小宮は周溝内埋葬の提唱者の一人であるが、その一般性までは説いていない。

まず、周溝内埋葬が一般的な周溝墓における埋葬形態とする立場をとるのは、岩松と王子ノ台の報告者の一人である秋田かな子である。

岩松は「溝内土坑＝溝内埋葬と積極的に判断」（秋田ほか 2000：62）し、周溝内の遺物の出土を埋葬に伴う行為の結果とした。この認識を前提に「近畿地方においても通常に考えられている以上に周溝内を埋葬の場所として利用していることを指摘し、台状部と同じく木棺・土槨・土器棺などを埋葬に用いていることを整理し」（同：67）、更に「溝内土坑には破砕土器を投入して埋め戻されている」（同：67）としている。

岩松は、特にこの周溝内土坑上の破砕土器に注目する。同様の行為が行われるのは「溝内埋葬の土坑墓のみで、台状部や周溝外の埋葬には「破砕」タイプの供献はなされていないとして」（同：67-68）。「台状部の被葬者には、いわゆる「供献土器」＝「完形」タイプが台状部や周溝内に置かれ、溝内の被葬者には「破砕」土器が埋め戻される。そして、周溝外の被葬者には、土器にまつわる祭祀が行われないのである。この祭祀・埋葬の場の差は、集団の出自の差ではなく、階層差と捉えておきたい。」（同：68）として、方台部、周溝内、周溝外の埋葬箇所との差は被葬者の階層差を現すとしている。具体的には関東地方の「各方形周溝墓の台状部には「世帯主」が葬られ、周溝内にはその家族が埋葬されると考える。式であらわすと、

関東地方（＝区画型b）：（台状部単独＋周溝内複数＝小家族墓）」（同：68）

となる。中心埋葬施設には世帯主、周溝内には階層差のあるその家族が葬られる。方形周溝墓を「極めて階層的な構造物」（同：75）と位置づけており、結果として周溝内埋葬をとおしてその階層性が強調されている。

秋田は、自身が述べているように、あえて周溝内埋葬が一般的であるという前提をとり、周溝内土坑と出土土器について検討している。

土坑際、土坑範囲上方からの土器出土の好例として挙げたYK5墓について「土坑は浅い方に当たる南西角側のものも平坦な坑底と一定の規模をもち、壺8～13がこの2連の土坑上層全般から集中して出土し、若干下層の南東角側土坑の東際から壺14が出土している。これを層的に見れば、壺14が南東角側の被葬者の埋葬と比較的近い時期に供され-②a、壺8～13はその後時間を置いた祭祀に伴うものとみられる-②b。またその密集状況と、中に正位に近い状態を留めるものも存在したこと、きわめて一括性が高く、かつ原位置を保つ出土状況と捉えられる。これらは上層の壺8～13の分布が2連の土坑上一帯にわたることから、その下方に眠る被葬者（2体か？）を意識した祭祀行為と認めて良いだろう。したがって見通し②の時間差を想定したa・b両行為を再認しておこう。」（秋田 2000：641）として、常木晃が示した見通し②「周溝内に落ち込みの真上から出土する壺」を「周溝内被葬者の埋戻し後に供えたものないしその後の被葬者への祭祀行為に関連するもの（前者をa、後者をbとする）」（同：641）とする性格付けの妥当性を認めている。秋田はこの常木の見通しに基づき、周溝内出土土器は基本的に周溝内埋葬に伴う祭祀行為に用いられており、出土個体数は周溝内埋葬の数に比例すると説く。逆に周溝内から土器が出土する例には周溝内埋葬が見込まれるという論理であることから、周溝内埋葬は、方形周溝墓の埋葬方法として、きわめて一般的であったとも言い換えられる。

このように、岩松、秋田両氏は、周溝墓内の施設、遺物は全て、方台部の埋葬、周溝内埋葬という直接的な埋葬に用いられたと位置づけている。特に岩松は方形周溝墓の階層性を強調している感が強い。

次に、周溝内埋葬は限定的と捉える立場としては、大村直の著名な論考（大村 1991）、藤井の一連の論考、下植野南遺跡の報告が挙げられる。

大村は、方形周溝墓＝「家族墓」、「家長墓」批判を目的に、土器棺、木棺墓（土壙墓）の法量や埋葬姿勢の検討を行い、それに基づいて方形周溝墓中心埋葬施設の未成年被葬者の存在を明らかにした。また周溝内の土器棺や周溝内埋葬も、必ずしも方形周溝墓における一般的な葬法ではないとして、方形周溝墓が家族墓ではないと主張した。

家族墓ではない被葬者像を大村は次のように描いている。大村は、方形周溝墓の弥生時代中期後半以降にみられる「小児前後以降の未成人を含む、一基一体の埋葬を基本とし、おそらくは、死亡順の原則のもとに整然と配置される」（同：62）列構成から、「墓域の設置から配列にいたる強い規制の存在」（同：62）を推定する。その強い規制としては、「夫婦関係あるいは直接的な親子関係を横断した集合原理」（同：62）が想定されるとして、方形周溝墓は「緊密な血縁集団」「兄弟姉妹といった同世代的なつながり」（同：70-71）の中で造営される血縁原理による集団墓であると規定している。一方、弥生時代後期以降にみられる「二～三基からなる群構成、および一基複数埋葬を、小群による個別化としてとらえるならば、周溝内埋葬も同じ集合原理による」（同：66）ものとして、「夫婦関係を基点とする居住原理」（同：66）を合わせて想定する。

従って、大村は5期（弥生時代後期）以降の方形周溝墓は、「血縁原理と居住原理の相反する関

係が、東日本における弥生時代においてきわめて鮮明に認められるのは、集団単位としての家族組織が未成熟であること、首長の基盤がかならずしも特定家族の優位性」（同：70）によらないという当時の実際の社会状況を反映するとして、単なる階層的構造物としての性格付けを退けている。同様に、単独の木棺墓、周溝内埋葬においても、方形周溝墓の中心埋葬施設の被葬者と同様の副葬品が認められるなど質的な差異は不明瞭であるとして、周溝内埋葬は「とくに血縁原理への傾斜が認められる段階においては、婚入者を含む非血縁者に対する区分」による埋葬方法ではないかという見通しを述べている。

大村のこの論考は、緻密な検討から方形周溝墓被葬者の実像に迫る成果として高く評価でき、学ぶべき点が多い。しかしながら、現在においては問題もある。当時は一基複数埋葬のペアが夫婦関係であるとの前提があった。その結果大村の論においても居住原理の核としての夫婦関係が、弥生時代後期以降の個別化の基礎とされている。その後の田中良之らの研究（田中 1995）により、一基複数埋葬のペアの血縁関係が明らかになり、この前提は無効となってしまった。個別化に対する新たな性格付けが求められていると言えよう。

藤井は筆者の前稿の見解を参考に、近畿地方の周溝内埋葬について再検討を行っている。まず、下植野南遺跡などで氏が実際に調査した具体的な事例をもとに、周溝内のどういった例が土器棺墓、土壇墓、木棺墓に当たるかを提示している。後述する下植野南遺跡での検出はその実践例である。冒頭で述べたように、実際に検出された方形周溝墓に設けられた施設の性格の現場における判断は最も重要な課題であり、その後の検討の大前提である。藤井の一連の作業はその点からも重要である。

藤井は認定した事例をもとに、周溝内埋葬の再評価を行っている。単体の方形周溝墓に埋葬されるタイミングについては、単数埋葬の周溝墓でも周溝内埋葬が見られる点、埋葬後は周溝の再掘削が考えられない点から、「墓域の管理が終了」、もしくは「墓域が終焉にむかっている」時期に埋葬された人物であり、墳丘上の被葬者の埋葬とは「時間的に開きがある」としている。墳丘上の被葬者との関係については、墳丘上の土壇墓、周溝内の木棺墓といった対応関係が認められる例から、「墳丘上と周溝内の格差を「家父長層とそれ以外」とした階層構造の枠組みで説明すると、①墳丘上の土壇墓と周溝内の木棺墓の関係、②周溝内埋葬の数が少ないこと、③埋葬時期が「周溝が埋没してから」に限られることの説明がつか」（藤井 2006b: 331-332）ないとして、否定している。

藤井は他の論文でも繰り返し述べているが、方形周溝墓は方台部の面積が80㎡を境に、単数、複数の埋葬施設数が分かれ、その造営の計画性の高さから、当初から「埋葬のメンバーシップ」が決定していると説く（藤井 2006b）。従って、決定されている人数に合わせて、一つの方形周溝墓が用意されているため、周溝内への埋葬は予定外の事態に対応した結果とされている。こうした追加埋葬は方台部の拡張と同義であり、当初「埋葬のメンバーシップ」に入っていない者が、後にそれを獲得したために行われたと考えられている。

藤井の上述の説明は、現段階では正鵠を得ていると言えよう。大きな問題は、そのメンバーシップとはどのようなもので、周溝内埋葬の被葬者は墓域の造営集団内でどのような立場にあるかという点であろう。方台部埋葬施設、周溝内埋葬施設、同一墓域内の土壇墓との対比、方形周溝墓群はどのように造営されているかという墓群形式過程の検討によって、これらの問題の解決の糸口がつかめるのではなかろうか。そこには、当時の社会の集団の実像が色濃く反映されていると考えられる。

以下では、1で述べたような、周溝内施設としての周溝内土坑の検討とともに、方形周溝墓を造った集団の実像を描く試みの端緒として、周溝内埋葬の被葬者像を描くことにしたい。

3. 周溝内埋葬の実例

周溝内埋葬は横浜市蔵勝土遺跡における壺棺の検出を発端に、周溝、特に周溝内土坑が埋葬箇所として性格付けられたものである。現在では、周溝内土坑が形成される主な要因は、埋葬のためとする見解が多い。しかし、調査時にそうした施設として認識される例はごくまれである。その原因としては土壌化の進行や、木棺のような確たる遺体容器を持たないことなどが考えられようが、果たして本当にそうなのだろうか。

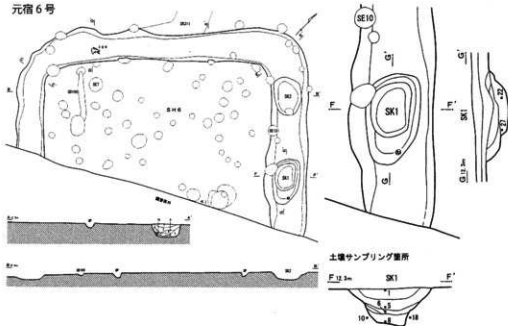
現在までに周溝内埋葬が確認された例は、いずれも調査時から埋葬の痕跡やその可能性が認識されている。

元宿遺跡（第1図上段） 埼玉県川島町元宿遺跡（鈴木 2009）からは、弥生時代終末から古墳時代初頭の方形周溝墓6基、周溝持建物跡11軒、土抗1基、溝8条が検出されている。標高の低い箇所周溝持建物、高い箇所の方形周溝墓が営まれている。

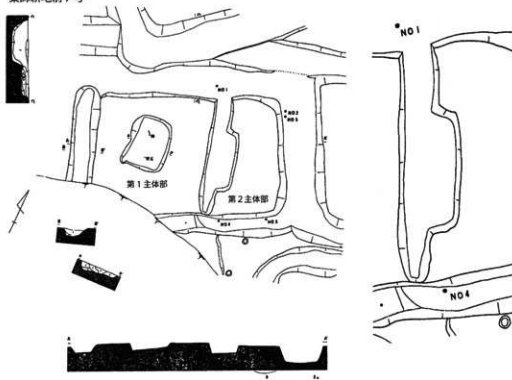
周溝内埋葬が確認された第6号方形周溝墓は、南半が調査区域外となる。調査区内の方台部の規模が一辺9.9mとなる大型周溝墓で、周溝は幅1.1～1.8m、深さ0.1～0.8mと幅広く深めである。周溝内埋葬施設が検出されたのは東溝である。土抗1は長軸2.00m、短軸1.15m、深さ0.50mの不整楕円形である。北東寄りが長径1.1m、短径0.3mの範囲で、更に一段掘り窪められている。筆者は担当者の一人として調査に携わり、遺構確認時に周溝の該当箇所の内側の辺に不自然な凹みが認められたため、土層確認用のベルトを設置し、溝底に形成された土坑状の掘り込みを含めた周溝内土坑を検出した。自然科学分析でも支援情報が得られ、墓域として認定されている。

薬師耕地前遺跡（第1図下段） 埼玉県上尾市薬師耕地前遺跡（赤石 1978）は隣接する稲荷台遺跡の墓域として知られている。弥生時代終末から古墳時代前期の方形周溝墓7基が検出されている。周溝内埋葬が確認された第7号方形周溝墓は、2段階の築造過程が推定され、当初の5.4×5.0mの正方形に近い平面形から、東西8.2mの長方形に拡張されている。小型から中型への拡張である。周溝幅は0.9～1.5m、深さは0.3～0.4mである。拡張前の中心埋葬施設は方台部の中央に設けられている。長軸2.3m、短軸1.70m、深さ0.15mの長方形で、剣、管玉が出土している。

元宿 6 号



薬師耕地前 7 号



第1図 元宿 6 号・薬師耕地前 7 号周溝墓（報告書より転載）（S=1:80、1:160）

拡張された長方形の方台部の中心埋葬施設は、第1段階の東側周溝に造られている。長軸2.7m、短軸1.3m、深さ0.4mの長方形である。ガラス小玉4点、管玉1点が出土している。

草刈遺跡（第2～4図） 千葉県市原市草刈遺跡は、縄文時代から中近世に至る大遺跡として著名である。弥生時代から古墳時代にかけては、堅穴建物跡3192軒が検出され、関東地方でも最大級の集落として知られている。墳墓についても前方後方形周溝墓を含む58基の大規模な方形周溝墓群が展開している。

墓域全体については改めて検討することとし、ここでは千葉県文化財センターによる千葉急行線内調査区（小林ほか1990）、千原台ニュータウン関係調査のB区（高田ほか1986）を取り上げる。

千葉急行線内調査区では、弥生時代後期の堅穴建物跡5軒、古墳時代初頭の方形周溝墓3基、土墳墓2基が調査されている。堅穴建物と方形周溝墓、土墳墓は前後関係にあり、集落域から墓域への変遷が窺える。

墓域は調査区の東側に展開している。方形周溝墓は連結して3基検出されている。

中でも注目されるのは、関東地方で唯一検出された埋葬姿勢が明らかな周溝内埋葬2基である。

122方形周溝墓（第2図上段）は全体に削平や攪乱が著しく、現状では北西部を欠いているが、担当者は本来は周溝が全周していたと推定している。周溝内埋葬施設が検出されたのは西溝である。土壌123は長軸2.45m、短軸0.70m、深さ0.45mの長方形である。3号人骨は壮年の男性で、底面近くから仰臥伸展葬の状態で検出されている。副葬品はないが、頭骨の下から赤色顔料が検出されている。

133方形周溝墓（第2図下段）は方台部の規模が10.7mの大型周溝墓で、周溝も幅1.8～2.1m、深さ0.4～0.6mと幅広く深い。122周溝墓の南溝と北溝が重複している。周溝内土坑は3箇所検出されている。

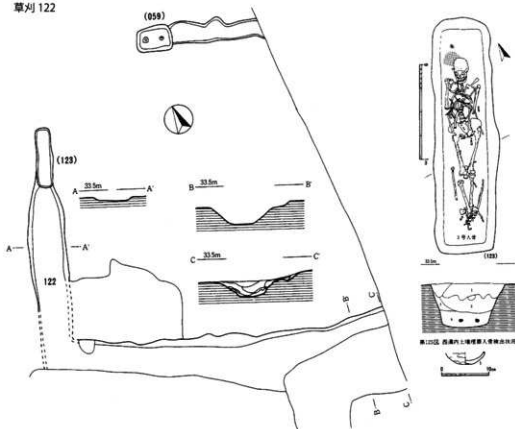
人骨が検出された第2土坑は、北溝の北西コーナー寄りに造られている。長軸2.22m、短軸0.65m、深さ0.95mの長方形で、北側に張出しを持つ。断面形は上位がややならかな逆台形、下位は箱形である。人骨は2体（5・7号）、底面から検出されている。5号人骨は熟年の男性である。仰臥伸展葬の状態で、顔を張出部の壺棺に向けた状態で出土している。壺棺は張出部の東側から出土している。張出部は壺棺が入れられた形に合わせてあるように見受けられる。壺棺は口縁部を欠いた大型壺を、他の中型壺の破片で蓋をした状態である。7号人骨はその壺棺内から出土した0歳児の全身骨格である。

第1・3土坑からは人骨、遺物は出土していない。第1土坑は西溝から検出され、西溝の構築箇所が拡張されている。長軸2.40m、短軸1.55m、深さ0.82mの長方形で、断面形は逆台形である。報告者は底面が非常に平坦であると特記しているが、埋葬人骨、副葬品は出土していない。

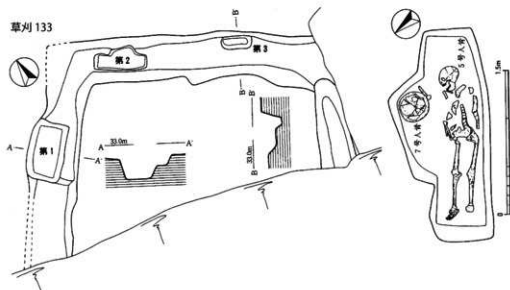
第3土坑は北溝の東寄りに造られている。長軸1.2m、短軸1.55m、深さ0.33mの長方形である。断面形は逆台形である。遺物は出土していない。

このように、同一の周溝墓においても周溝内土坑に埋葬が認められるか否かが分かれており、

草刈 122



草刈 133



第2図 草刈遺跡 122・133 方形周溝墓（報告書より転載）（S=1:40, 1:160）

実際に埋葬された状態を検出するのがいかに困難か分かる。それと同時に、例えば第3土坑は埋葬施設ではないという可能性も考えられよう。

草刈遺跡の重要性は、上述のような埋葬人骨そのものの出土によるが、加えてこうした具体的な周溝内埋葬とともに、明確な土壌墓が併存して存在する点にある。

143・146土壌墓(第3図)は方形周溝墓群の西側に分布している。143土壌墓は長軸2.5m、短軸1.35m、深さ0.5mの長方形の掘り方の中央に、幅0.42～0.50mのスリット状の掘り込みが設けられている。掘り込みは東側0.46m、西側0.65mの深さで、東側に平坦面が造られて土器棺が据え置かれ、その西側は段を持って深くなっている。146土壌墓は長辺7m、深さ0.35mの掘り方の中央に、長軸2.90m、短軸1.75m、深さ1.28mの長方形の掘り込みが設けられている。底面には更に東側に段、西側に長径0.70m、短径0.60m、深さ0.30mの掘り込みがあり、この掘り込みの中からガラス玉が出土している。

草刈遺跡B区(第4図) 千原台ニュータウン関係のB区では、弥生時代後期の堅穴建物跡83軒、古墳時代初頭の堅穴建物跡2軒、方形周溝墓16基が調査されている。堅穴建物と方形周溝墓、土壌墓は前後関係にあり、集落域から墓域への変遷が窺える。

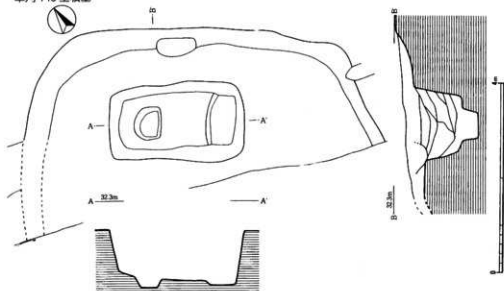
B区140号址は方台部の規模が長軸13.6m、短軸13.0mの大型周溝墓で、周溝も幅1.5～3.2m、深さ0.8～1.2mと幅広で深い。底面は凹凸があり、埋め戻されて整えられている。

人骨が検出された周溝内土坑は、南溝の中央やや東寄りに造られている。長軸4.15m、短軸1.5m、深さ0.2mの掘り込みのやや西寄りに、長軸2.07m、短軸0.80m、深さ0.25mの隅丸長方形の土坑が掘り込まれている。断面図が示されていないが、報告書の記述からは箱形、もしくは逆台形の断面形と考えられる。底面は平坦である。人骨は仰臥伸展葬の状態で出土している。身長1.32m程度で骨粉化しており、年齢、性別等は不明である。覆土はローム土を多く含む暗褐色土、明褐色土、黒褐色土で、埋め戻されている。頭部上位の覆土中から甕、埴が、中央の覆土中から壺が出土しているとされているが、詳細は不明である。

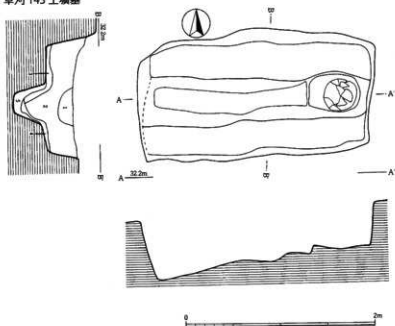
この他の周溝墓に周溝内土坑等の施設は設けられていないが、注目される例として192号址を取り上げたい。B区192号址は7基並んだ周溝墓群から離れて、より一段高い箇所には造られている。方台部の規模が長軸13.6m、短軸12.0mの大型周溝墓で、周溝も幅1.8～3.0m、深さ0.5～1.0mと幅広で深い。北東側周溝には何らの施設も設けられていないが、4体の人骨が出土している。底面は凹凸があり、埋め戻されて整えられている。周溝中央やや北寄りのロームブロックを多く含む明褐色土の上から、破砕貝を含む茶褐色土によって埋め戻された状態で、右手首に管玉1、左手首に管玉2が着装された仰臥伸展葬の成人女性の全身骨格が出土している。他に、この成人女性の人骨の足元2.2mの周溝中央の同じ高さから他の3体分の人骨、成人の大腿骨、8歳児、若年の歯が、まとまって出土している。器台、埴、高坏が覆土上層から出土しているとされているが、詳細は不明である。

王子ノ台遺跡(第5図) 神奈川県平塚市王子ノ台遺跡は、弥生時代後期の堅穴建物跡142軒、

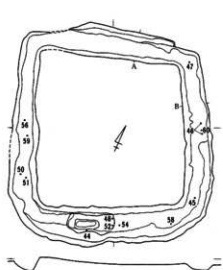
草刈 146 土墳墓



草刈 143 土墳墓



第3図 草刈遺跡 143・146 土墳墓（報告書より転載）（S=1:40, 1:80）

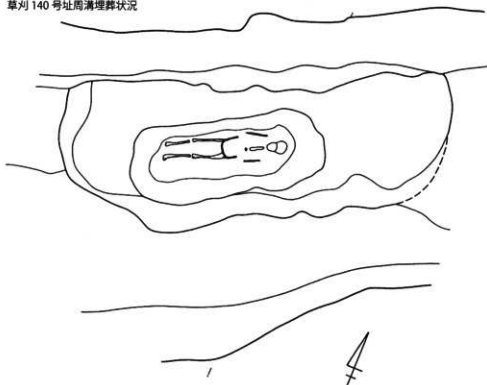


草刈B区 140号址



草刈B区 192号址

草刈 140号址周溝埋葬状況



第4図 草刈遺跡B区 140号址・192号址（報告書より転載）（S=1:40, 1:320）

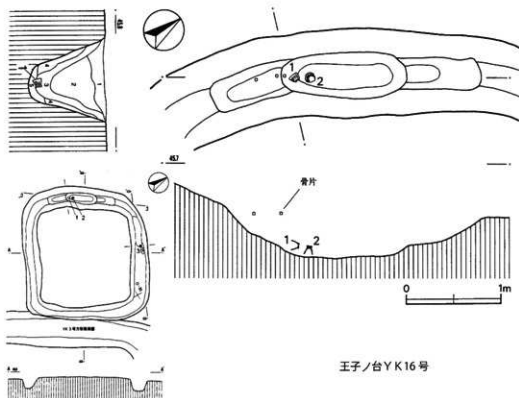
前述のYK5号墓を含む方形周溝墓19基が調査されている。方形周溝墓の内、YK1～3・5～7・11・13・14・16・17号周溝墓で周溝内土坑が検出されている。玉類などの具体的な副葬品が出土した例はないが、YK16号周溝墓からは周溝内土坑の上層から骨片が出土している。

YK16号周溝墓は、方台部の規模が 4.5×4.2 m、周溝幅0.5～0.9 m、深さ0.22～0.50 mの小型の周溝墓である。西溝は中央に深さ0.3 mの段があり、その中央が更に長さ1.35 m、深さ0.15 mの範囲で掘り下げられている。下層から台付甕の脚台部2点、中層から骨片2点が出土している。YK16号周溝墓の周溝内土坑は周溝底面幅(0.5 m)が意識されており、周溝が埋没した上からの掘り込みではないと考えられる。ほかの周溝内土坑も同様である。

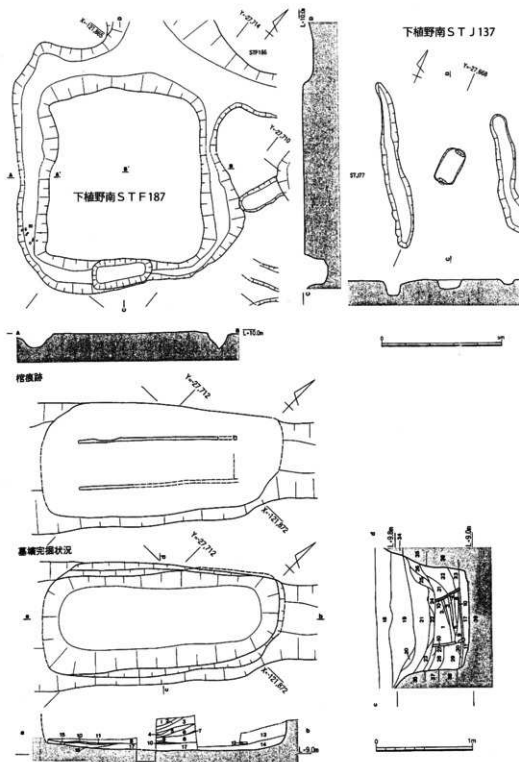
こうした様相は関東地方に限ったものではない。次に、近畿地方の藤井の報告した下植野南遺跡の例を取り上げたい。

下植野南遺跡(第6図) 京都府乙訓郡大山崎町下植野南遺跡(藤井ほか2004)では、弥生時代中期、畿内第Ⅲ様式古段階の方形周溝墓79基、木棺墓31基、土壇墓7基が調査されている。

周溝内埋葬が認められるSTF187は、方台部の規模が長軸8.7 m、短軸7.5 m、周溝幅0.7～1.8 m、深さ0.4～1.1 mの中型の周溝墓である。周溝内土坑は、周溝調査時に水平に掘り下げを行っ



第5図 王子ノ台YK16号周溝墓(報告書より転載) (S=1:40, 1:160)



第6図 下植野南遺跡STF187・STJ137 (報告書より転載) (S=1:40, 1:160)

た結果、方台部を切り込む高さで検出された。本来の掘り込み面は更に上位で、周溝がほぼ埋没した状態で掘削されたとされている。平面形は隅丸長方形で、規模は長軸250m、短軸116m、深さ0.32mである。土坑底に近いレベルで木棺の側板痕が確認されている。側板の外側隅には2～4cmの円礫が並べられている。木口板の痕跡が認められないため、底板に木口板を乗せる形態と考えられている。木棺は黄灰色粘土によって埋め戻され、上層には青灰色粘土を主体とする自然堆積が認められる。

藤井は、下植野南遺跡では多くの周溝墓で周溝の再掘削が認められ、周溝内埋葬は更にその後、再掘削が行われないと確定した時点で行われたとしている。そのため、中心埋葬施設の被葬者とはかなりの時間差があり、その点からも当初からの高い計画性があったと推定している。

また、下植野南遺跡では方形周溝墓と同一の墓域内に、土墳墓が設けられている。分布図には4カ所5基（STI 139・STJ 127・137・161）の土墳墓が分布するように見受けられるが、藤井はSTJ 137のみを単独の木棺墓として認定し、他は周溝が浅いために削平された周溝墓の中心埋葬施設としている。STJ 137はSTJ 177とSTJ 128の2基の周溝墓の間の空隙地に造られている。平面形は隅丸長方形で、規模は長軸157m、短軸0.92m、深さ0.39mである。底面には小口穴が穿たれている。

藤井の他の土墳墓の評価は、確かにその周辺が空隙地となり、軸方向が周溝墓の埋葬施設と同様で、隣接する周溝墓の周溝が浅いSTJ 127の場合などは妥当と考えられるが、STJ 137同様に、周囲の周溝墓に囲まれ、それらの埋葬施設とは軸が異なるSTI 139なども単独ではないかと考えられる。

表1は、中心埋葬施設、周溝内埋葬土坑、単独土墳（木棺）墓の一覧である。後述するが、埋葬箇所間の規模等の差異は不明瞭である。

以上、周溝内埋葬の具体的な例について見てきた。もちろん網羅的ではないため限界があるが、規模等各要素についてまとめておきたい。

規模 長軸1.35～2.9m、短軸0.5～1.7m、深さ0.15～0.95mである。長軸2.0～2.5m、短軸0.5～0.8m前後のものが多く、伸展葬にふさわしい規模といえよう。

構造 調査時に確認された構造は、下植野南遺跡が木棺である他はいずれも土墳底面への直葬である。ただし、直葬とされる場合でも、木棺使用でも十分な規模があり、可能性が残る。

副葬品 葉師耕地前7号第2主体部からはガラス玉が出土している。その他は出土していない。
埋葬姿勢 人骨が検出されているのは草刈遺跡のみで、いずれも仰臥伸展葬である。下植野南遺跡の木棺は、側板の長さから仰臥伸展葬が推定されている。それ以外の木棺も規模がほぼ共通しており、基本的には仰臥伸展葬による埋葬が行われたと考えられる。

検出状況 元宿遺跡では確認面から検出されたが、その他は掘削途中での検出である。周溝壁への切り込みや周囲とは異なる埋戻し土が認められて、埋葬土坑が確認されているようである。その際には、藤井が述べるように、周溝壁への切り込みをいかに早く確認できるかによって、埋葬

単位cm

遺構名	種別	型式	墓壇			棺			備考	被葬者
			長辺	短辺	深度	長辺	短辺	深度		
STF193-1	木棺墓	無	218	97	13	182	44~50	13	直交配置	
STF193-2	木棺墓	無	234	102	16	150	58~66	16		
STF194-1	土壇墓?	—	270	120	50	—	—	—		
STF181-1	土壇墓?	—	231	109	12	—	—	—	石甕1・剥片1	
STF181-2	土壇墓?	—	221	106	16	—	—	—		
STF185-1	木棺墓?	無	190	118	51	130	58~60	51	石甕5・剥片1	
STF184-1	土壇墓?	—	199	111	32	—	—	—		
STF187-1	木棺墓	無	250	116	75	168	48	32	周溝内埋葬	
STI123-1	木棺墓	有	254	137	70	190	53	42		
STI39-1	木棺墓?	無	150	48	11	53+	31	11		
STI14-1	木棺墓	有	200	94	14	155	66	12		
STG65-1	木棺墓	有	76+	107	18	58+	71	18		
STJ04-1	土壇墓?	—	173	72	14	—	—	—		
STJ20-1	木棺墓?	無	218+	80	20	—	—	—		
STJ03-1	木棺墓	無	234	102	30	182	42~45	30	石甕1・剥片1	
STJ199-1	木棺墓	無	246	100	41	180	46	36	剥片1	
STJ199-2	木棺墓	有	222	90	34	160	47	29	剥片1	
STJ05-1	土壇墓?	—	162	66	12	—	—	—		
STJ100-1	土壇墓?	—	171	95	11	—	—	—	剥片2	
STJ137	木棺墓	有	157	92	39	146	41	29	区画外	
STJ60	木棺墓?	有	—	—	—	—	—	—	小口穴?	
STJ84-1	木棺墓	無	212	84~92	18	150	47~51	18	棺底板無し?	
STJ99-1	木棺墓	有	190	79~84	9	166	57	9	石刺1・石甕4・剥片44	
STJ88-1	木棺墓	無	216	92	27	150	30	21	剥片1・浅い棺	
STJ89-1	木棺墓	無	178	80	16	104	40	16		小児
STJ90-1	木棺墓	有	140	71	11	100	36	9		小児
STJ133-1	木棺墓	無	242	92	33	173	64	33	石甕7・剥片1	
STJ133-2	木棺墓	有	142	80	20	50+	—	—		小児?
STJ133-3	木棺墓	有	219	79~84	31	178	58	31		
STJ133-4	木棺墓	無	252	109	42	162	50	42	剥片1	
STJ127-1	木棺墓	有	231	100	34	180	53	34	区画外・石甕1	
STJ127-2	木棺墓	有	210	80	19	170	52	19	区画外・剥片1	
STJ161	木棺墓?	有	213	84	44	185	—	—	区画外・木蓋土壇墓?	
STJ51-1	木棺墓	有	97	51	25	62	34	25	石甕1	小児
STJ95-1	木棺墓	無	240	92	24	196	62	24	剥片3	
STJ95-2	木棺墓	無	249	88~101	21	190	49	21	剥片1	
STJ95-3	木棺墓	無	216	82	19	175	53	19		
STJ95-4	木棺墓	有	206	85	8	156	55	8	剥片1	

第1表 下植野南遺跡の埋葬施設(報告書より転載)

施設としての調査の可否が分かれる。構築面は周溝壁への切り込みより上位と考えられるため、藤井が述べるように周溝内埋葬は周溝が相当程度埋没した段階で行われたと考えられる。

以上のように、周溝内埋葬は、規模1.35～2.9m、隅丸長方形の土壌が掘り込まれ、仰臥伸展葬の状態で、木棺あるいは直葬で埋葬されているとまとめることができる。ただし、遺跡ごとに中心埋葬施設、単独土壌墓の様相が異なるため、単純な概括のみではなく、遺跡ごとに他の埋葬施設と比較する必要がある。

元宿遺跡では中心埋葬施設、単独土壌墓が検出されていないが、土壌の規模が大きく、木棺の使用も可能である。薬師耕地前遺跡では、拡張前の7号周溝墓の中心埋葬施設（第1主体部）が隣接する。長軸2.3m、短軸1.7m、深さ0.15mの隅丸長方形で剣と管玉が出土している。前述のように、この中心埋葬施設と周溝内埋葬施設の間に規模、構造等の差異はない。中心埋葬施設－剣と管玉、周溝内埋葬施設－管玉とガラス玉という副葬品の差異のみである。

草刈遺跡では中心埋葬施設は検出されておらず、周溝内埋葬と単独土壌墓の比較になる。前述のように本体の規模はほぼ同様だが、外法を含めると土壌墓の方がはるかに大きい。構造は床面に施設の有無がある。周溝内埋葬施設では底面が平坦だが、143土壌墓は段が設けられ、片側に土器棺が掘えられている。146土壌墓の底面には、2箇所段とピットが設けられている。

王子ノ台遺跡では、単独の土壌墓はなく、中心埋葬施設と周溝内埋葬施設の比較になる。中心埋葬施設は、YK5～7・14から検出されている。いずれも土壌直葬とされており、木棺の痕跡は見出されていない。規模は長軸1.98～2.75m、短軸0.60～1.38m、深さ0.1～0.35mである。副葬品はYK5第1主体部から鉄剣が、YK7第2主体部からガラス玉が出土している。YK16号の周溝内埋葬施設と中心埋葬施設とは、副葬品の有無があるが、規模や直葬と考えられる点では差異がない。

下植野南遺跡では中心埋葬施設と周溝内埋葬施設、単独の土壌墓のいずれも木棺が使用されている。表1のように、三者の間に差異はない。副葬品はいずれからもほとんど出土しておらず、量の多寡や質を問う様相ではない。

以上のように、中心埋葬施設と周溝内埋葬施設、単独土壌墓の間で、規模、構造、副葬品の各点において格差は見出せない。逆に草刈遺跡のように、単独土壌墓の方が規模が大きく、複雑な構造を有している例もある。従って、集落内における埋葬箇所の差異は格差とは評価し難い。階層差とするのは尚更困難である。では、この差異は何によるものなのだろうか。そこに本稿の対象とする周溝内埋葬の被葬者像が現れていると考えられる。

まず確認しなければならないのは、周溝内埋葬が一般的な埋葬方法なのかという点である。

前述の検出状況の箇所でも見たように、掲出した各例は遺構確認時からの平面形の乱れや、周溝の壁への切り込み、埋め戻し土の確認によって、周溝内埋葬が確認されている。調査時に何らの兆候もなく、突然人骨等の埋葬が見つかり、結果として周溝底の掘り込みが周溝内埋葬とされたものではなく、埋葬が行われている場合には周辺との何らかの差異が認められるのである。

周溝内埋葬の実態を示したこれらの調査例は高く評価されるべきであるが、ここで重要なのはそれが確認された調査の質ではない。逆に同一遺跡の他の周溝内土坑で、同様の質の調査によって埋葬が確認されなかった点にある。

埋葬の最も良好な検出例である草刈遺跡の各例は、縄文時代の貝塚上という特別な立地条件によって多くの人骨が出土し、埋葬法が明らかになった貴重な事例である。しかし、同一遺跡の周溝内土坑でも人骨の有無があり、逆に全ての周溝内土坑が埋葬施設とはいき切れない実態を示しているともいえる。また、埋葬施設が設けられずに人骨が検出された192号址は、注目される事例ではあるが、草刈遺跡中でもこの一例のみで一般化できるかは疑問が残る。報文中では人骨の周辺が長さ5mにわたって一段深く掘り下げられているとされており、これは周溝内土坑ではないのであろうか。貴重な事例であるだけに慎重な検討が必要と考えられる。

かつて周溝持建物の区画内で柱穴が確認されない場合についても述べたが(福田 2009)、過信は禁物ではあるが、現在の行政調査機関が行っている調査レベルで何らの兆候も見出せないのは、後世の生活や埋没環境の影響がない限り、やはり本来埋葬が行われなかった可能性が高いように思われる。周溝内埋葬という行為自体が限定されていた可能性が高いのではないだろうか。

前述の藤井の主張のように、方形周溝墓の造営が計画的で、埋葬箇所についても当初から決定されていたとするならば、周溝内埋葬が限定的であるのも、方台部への埋葬ではなく、なおかつ方形周溝墓ではない埋葬場所や方法もとられないという限定的なメンバーの埋葬場所であったためと考えられる。周溝は限定された者のための埋葬箇所なのである。

確かに周溝内埋葬は存在する。しかし、そのことを過大に評価して被葬者像全体を組み立てるのはいかがであろうか。もちろんその痕跡を調査で追及していく姿勢は必要である。しかし、方形周溝墓全てに普遍的には存在しないという前提に立って、何故限定的な周溝内埋葬が行われたのか、その被葬者はどのような社会的な位置を占めていたのかを、それが行われていない大多数の例との対比によって検討すべき段階に来ていると考えられる。

4. 周溝内埋葬の被葬者像

周溝内埋葬の被葬者はどのような立場なのであろうか。方台部には埋葬されず、しかし土壌墓や木棺墓に埋葬される集団とも異なる者は何者か。

かつて述べたように、方形周溝墓は累世墓であると考えられる(福田 2007)。しかもその際に確認したように、埼玉県さいたま市井沼方遺跡などでは、一つの単位墓群の中で共通する土器が用いられており、単位墓群内における緊密な関係が窺われる。

筆者のみならず、多くの研究者の間で一致している評価として、方形周溝墓の造営は計画的であり、当初から墓地の割り当てが行われている可能性が高い。それは、方形周溝墓群が累代墓ではなく、同世代によって営まれる累世墓であるためである。加えて単位墓群内で窺える緊密さ

は、血縁関係である同世代の関係、つまり兄弟姉妹が造営単位である可能性を高めている。従って、墓域を造る当初にそれぞれの兄弟姉妹ユニット（単位集団、以下キョウダイと表記）に墓地が割り当てられると考えられる。

瓜生堂遺跡の血縁関係にある中心埋葬ベアが存在からも明らかなように、世代原理が優先される墓制であるので、複数埋葬の場合にはキョウダイが埋葬される。つまり、周溝墓に埋葬されるのは原則当初から予定されていたキョウダイが埋葬有資格者なのである。従って、周溝内埋葬の被葬者も中心埋葬施設の被葬者とキョウダイである可能性が高い。しかし、その位置は不安定な周溝内であり、藤井が言うように中心埋葬施設の被葬者とは区別されていた存在と考えられる。

興味深い事例として、前述の薬師耕地前遺跡第7号周溝墓が挙げられる。前述のように、この周溝墓は当初正方形プランで、その中心に埋葬施設が設けられている。合わせて周溝内にも埋葬施設が検出され、その周溝内埋葬を中心埋葬とするように方台部が拡張されている。

考え方は二通りある。①先行する正方形プランの周溝墓に中心埋葬と周溝内埋葬があり、のちに方台部が拡張されて、周溝内埋葬が中心埋葬となった。②先行する周溝墓と関係なく拡張された方台部の中心埋葬施設が設けられた位置が偶然周溝の位置に当たった。という二通りである。

しかし、同様の例が千葉県沼南町石揚遺跡3号方形周溝墓（太田・安井 1994）でも認められることや、外側の周溝が再び拡張後の周溝として意識されていると考えられる点から、②の単なる偶然とは考え難い。

①とすると、本来周溝内埋葬の被葬者として区別される存在であった者が、後に中心埋葬の被葬者としてその立場が単位集団、あるいは造営集団内で変更されたと考えられる。この変更は周溝内被葬者が、本来中心埋葬施設の被葬者と同格であり、何らかの理由で中心埋葬に至らなかったとの推定を可能にさせる。更にその被葬者の評価が、後に中心埋葬施設に埋葬されるべき者として再評価されるに至ったのではないかと推測させるものである。

そこには造営単位集団の再編と、それが可能であった社会の柔軟さが窺える。

伊藤敏行は周溝墓の拡張について検討した中で、薬師耕地前7号や、東京都中野区新井三丁目遺跡のような例を、「あくまでも「本体部」の方形周溝墓に対する特別な「かわり」の中で理解する必要」（伊藤 1993：22）がある「特異な方形周溝墓」（同：22）であると説いている。

こうしてみると、周溝内埋葬の被葬者はキョウダイではあるが、本来のキョウダイでない者、いうなれば擬制的なキョウダイとでも言い得る者なのではないだろうか。

一つ一つの周溝墓における造営はキョウダイ原理で行われているが、そこには階層的な隔絶性はなく、拡張や周溝内埋葬の中心埋葬への移行にみられるような柔軟さが認められる。そうであるからこそ、周溝内に埋葬されるような擬制的なキョウダイの存在が許容されていたと考えられる。

現段階では想像にすぎないが、低地遺跡の検討（福田 2014）の中で述べたような、外来集団の在地社会への取り込みが擬制的な親族関係の構築によってなされるのだとすれば、まさに周溝内

埋葬に見られるような、擬制的なキョウダイにその姿が見出せるのかもしれない。

5. 結びにかえて

以上、方形周溝墓における周溝内埋葬について検討を試みた。周溝内埋葬の被葬者は、中心埋葬施設、単独土墳墓との比較の結果、被葬者と格差、階層差がないと考えられる。方形周溝墓がキョウダイ原理によって造営される墓制であることから、周溝内埋葬の被葬者は特別な立場のキョウダイであったと推定される。

この結論は、前述の藤井の結論とほぼ同様であり、氏の所論を追認する形となった。近畿地方を対象とした氏の所見と、東日本における筆者の所見が同様であることは東西の方形周溝墓を考える上での大きな示唆になると考えられる。

しかし、では具体的に集落のどのような立場の人間が方形周溝墓、あるいはその周溝内に葬られたのだろうか。前述のように未だその問いには答えられていない。前稿から25年経過して、自身の怠慢に恥じ入るばかりである。

将来的には、集落における住居跡群の検討による単位集団の析出や、出土土器等の分析による、その集団の性格付け等の作業を通して得られた集落に住む人々の姿と、方形周溝墓の検討から得られた姿の対照によって具体的な被葬者像が描かれるのではないだろうか。だとすれば、その道のりはあまりに遠い。筆者ももちろんこの課題に取り組んでいきたいが、それとともに多くの研究者による検討が求められている。また、他にも方法があるのかもしれない。他の学問の方法論などについても模索を続けるべきであろう。

周溝内土坑の検討の端緒として本稿を作成したわけだが、周溝内埋葬を検討するだけで、実に様々な方形周溝墓の姿を改めて再発見することができた。引き続き行う周溝内土坑の検討と合わせて、後考を期したい。本稿での所見に、多くの御意見を頂ければ幸いである。

本稿を草するにあたって藤井整氏に多くの御教示を頂きました。文末ではありますが感謝申し上げます。

註

- (1) 前稿では「溝中土墳」、「溝中埋葬」という表現を用いたが、分りづらく一般的な表現ではないため、藤井(2004)にならい、本稿では「周溝内土坑」「周溝内埋葬」を用いる。

引用文献

- 赤石光資・野村侃司 1978 『築師耕地前遺跡』上尾市文化財調査報告第4集
 秋田かな子・立花実ほか 2000 『王子ノ台遺跡 第Ⅲ巻 弥生・古墳時代編』東海大学校地内遺跡調査団
 伊藤敏行 1986 『東京湾西岸流域における方形周溝墓の研究Ⅰ』『研究論集Ⅳ 東京都埋蔵文化財センター』

- 伊藤敏行 1988 「東京湾西岸流域における方形周溝墓の研究Ⅱ」『研究論集』VI 東京都埋蔵文化財センター
- 伊藤敏行 1993 「方形周溝墓の「拡張」」『学会研究紀要』第10集 東京都教育委員会
- 岩松 保 1992 「溝内埋葬と方形周溝墓」『究班』埋蔵文化財研究会15周年記念論文集編集委員会
- 太田文雄・安井健一 1994 「石陽遺跡」千葉県文化財センター調査報告第255集
- 大村 直 1991 「方形周溝墓における未成人中心埋葬について」『史館』第二十三号 弘分社
- 柿沼幹夫 1996 「北関東①埼玉県」『関東の方形周溝墓』同成社
- 柿沼幹夫 2015 「方形周溝墓の最前線」『考古学ジャーナル』No.674 ニューサイエンス社
- 小林清隆 1990 「市原市草刈貝塚」千葉県文化財センター調査報告書第171集
- 小宮恒夫ほか 1975 「歳勝上遺跡」港北ニュータウン地域内埋蔵文化財調査報告V 横浜市埋蔵文化財調査委員会
- 鈴木孝之 2009 「元宿遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第365集
- 高田 博ほか 1986 「千原台ニュータウンⅢ 草刈遺跡（B区）」千葉県文化財センター
- 田中良之 1995 「古墳時代親族構造の研究」柏書房
- 東海大学 1990 「東海大学校地内遺跡調査団報告1」東海大学校地内遺跡調査委員会
- 中村大介 2007 「方形周溝墓の系譜とその社会」『墓制から弥生社会を考える』考古学リーダー10 六一書房
- 福田 聖 1991 「溝中土壌小考」『研究紀要』第8号 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 福田 聖 2007 「方形周溝墓における土器使用と群構成」『原始・古代日本の祭祀』同成社
- 福田 聖 2009 「関東地方における「周溝」の研究をめぐって」『古代』第122号 早稲田大学考古学会
- 藤井 整・石井清司 2004 「京都府遺跡調査報告書 第35冊 下植野南遺跡Ⅱ」京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 藤井 整 2006a 「近畿地方の弥生墓制」『墓場の考古学』第13回東海考古学フォーラム
- 藤井 整 2006b 「予定されていなかった被葬者—周溝内埋葬の評価と埋葬メンバーシップ」『京都府埋蔵文化財論集』第5集 京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 藤井 整 2009 「近畿地方弥生時代の親族集団と社会構造」『考古学研究』第58巻第3号

((公財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団 〒369-0108 埼玉県熊谷市船木台4-4-1)